

流域治水基本方針策定に向けた検討経過

1. 滋賀県流域治水基本方針

水害から命を守り壊滅的な被害を防ぐためには、自助・共助・公助を組み合わせ、地域の実情にあった総合的な対策を流域全体で取り組むことが必要であり、基本的な治水対策の考え方や役割分担などを基本方針として本年度末に取りまとめ、各流域での水害犠牲者ゼロに向けた取り組みを関係者が連携して進めていく。

2. 基本方針の方向性について

～住民と行政との協働型治水を目指す～

(1)はん濫を出来るだけ起こさない防災対策

適切な河川の維持管理

効果的・効率的な河川整備

多様な主体で取り組む流域貯留対策

(2)はん濫した場合でも命を守り被害を出来るだけ少なくする減災対策

水害に関する危機管理体制の強化

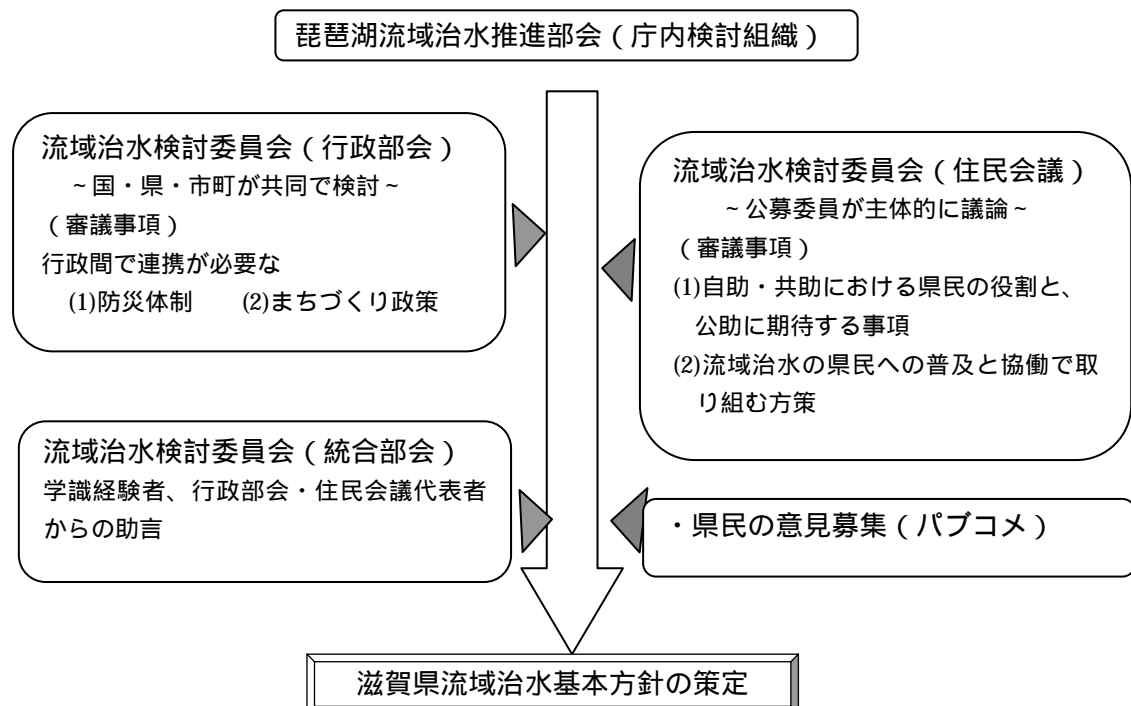
自助・共助の視点からみた地域防災力の向上

安全な土地利用や住まい方への誘導

霞堤や二線堤等はん濫をとどめる機能の確保

3. 検討経過について

県民や市町の意見等を基本方針に反映させる取組を進めています。



琵琶湖流域治水推進部会での検討経過

琵琶湖水政対策本部 琵琶湖流域治水推進部会

【検討事項】

- (1) 琵琶湖流域治水政策の構築に関する事
- (2) 前号に係る庁内調整に関する事

【委員構成】

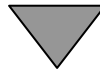
県庁内関係 36 所属（広報課、企画調整課、防災危機管理局、自治振興課、県民生活課、環境政策課、水政課、琵琶湖再生課、下水道課、森林政策課、森林保全課、健康福祉政策課、農政課、農業経営課、耕地課、農村振興課、監理課、道路課、河港課、流域治水政策室、河川開発課、砂防課、都市計画課、住宅課、建築課、南部建設管理部、甲賀建設管理部、東近江建設管理部、湖東建設管理部、長浜建設管理部、木之本建設管理部、高島建設管理部、大津土木事務所、教育総務課、学校教育課、生涯学習課）

「ハード対策検討」「ソフト対策検討」の2WGを設置

琵琶湖水政対策本部（平成 18 年 10 月 24 日：県庁本館）

各部長、各振興局長、企業庁長、教育長

- ・全庁内での問題意識の共有
- ・琵琶湖流域治水推進部会の設置決定

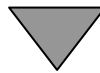


第 1 回琵琶湖流域治水推進部会（平成 18 年 11 月 7 日：県庁新館）

- ・全庁内での問題意識の共有
- ・今後の進め方について説明

議論の内容

- ・流域治水の概念について整理する必要性が指摘された
- ・流域治水基本方針における「とりもどす」施策の必要性に疑問が出された

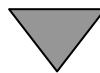


第 1 回WG会議（平成 18 年 12 月 22 日：県庁新館）

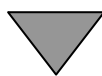
- ・河川政策の現状と課題（河港課、建設管理部から説明）
- ・流域治水対策の概要
- ・流域治水の個別施策個票の作成依頼

主な意見

- ・「とりもどす」施策は地震等災害全般の話。地震対策と一緒に検討するべき。
- ・流域治水の定義が必要。



第2回 WG 会議（平成 19 年 1 月 25 日～26 日：県庁新館）
・個別施策個票について各ワーキンググループメンバーと個別協議



第3回 WG 会議（平成 19 年 2 月 13 日：大津合同庁舎）
・啓発・教育関係小グループ会議（総合防災課、健康福祉政策課、河港課、砂防課、流域治水政策室）
テーマ：水害等の危険性を流域住民に認識してもらい、いざというときに逃げてもらう方法について

主な意見

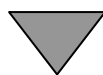
- ・地震、土砂、洪水などいろいろな情報が市町に行くので、うまく整理しないと使いづらい。
- ・要援護者対策では情報保護との絡みでできていないという市町もある。

・土地利用・規制関係小グループ会議（県民生活課、農政課、都市計画課、住宅課、建築課、流域治水政策室）

テーマ：浸水する土地の利用規制、または、開発規制の手立てについて

主な意見

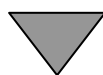
- ・災害危険区域の指定は、どれだけ地元や市町の理解を得られるかが課題。
- ・計画も県だけではできない。地域の人と協働でやらないといけない。



第4回 WG 会議（平成 19 年 3 月 15 日：県庁新館）
・流域治水基本方針の考え方を説明
・今後の検討委員会を設置し進めていくことについて説明

主な意見

- ・内水については市町の仕事。市町の役割について検討すること。
- ・市町では避難勧告の判断基準が作られていない。県として支援することが必要。



第5回 WG 会議（平成 20 年 11 月 20 日：厚生会館別館）
・これまでの検討経過を説明
・流域治水基本方針（原案）を説明、意見提出依頼

主な意見

- ・来年度以降、基本方針の具体化を進めるとのことであれば、年次計画や予算的裏付けが必要。
- ・浸水シミュレーションを市町の防災担当や雨水担当に具体的に説明する必要がある。

流域治水検討委員会（行政部会）での検討経過

流域治水検討委員会（行政部会）

【検討事項】水害の潜在的危険性を共有しながら、行政間で連携が必要な以下の項目を検討・協議。

- ・水害に強いまちづくり政策
- ・水害に備える防災体制

【委員構成】 9市町 副市町長等

（大津市、彦根市、草津市、守山市、湖南市、高島市、竜王町、湖北町、高月町）

琵琶湖河川事務所長

県庁内関係機関の長

（土木交通部技監(河川政策担当)、防災危機管理局長、県民生活課長、健康福祉政策課長、農政課長、河港課長、砂防課長、都市計画課長、住宅課長、建築課長）

「まちづくり」「防災」の2WGを設置

（全市町、琵琶湖河川事務所、県庁内関係 10 課、各建設管理部、大津土木事務所の担当者で構成）

第1回委員会・WG合同会議（平成19年8月22日：県庁東館）

- ・治水政策の現状と課題を説明
- ・流域治水の考え方や施策の方向性を説明
- ・今後の検討の方向性を決定

自主防災組織の充実化

ハザードマップの作成と活用方策

土地利用規制とまちづくり

住民参加プロセスの検討 → 住民会議設立へ



第2回WG会議(平成19年9月13日:県庁東館 14日:ひこね燦パレス)

- ・流域治水に関する意見交換

主な意見

- ・災害対策について縦割りになっている。行政の体制整備が必要。
- ・市町担当者も水害経験がなくいざという時には不安。避難勧告の発令判断に困る。
- ・住民の行政依存が進む中、自助や共助意識を高める取組が重要。
- ・河川に繁茂している樹木を伐採し、最低限今ある流下能力を確保してほしい。

第3回WG会議（平成20年2月18日：県庁東館）

- ・これまでの検討経過を説明

- （1）基本方針策定に向けた検討経過
- （2）地域防災力アンケート調査
- （3）はん濫解析
- （4）住民会議の開催

第4回WG会議（平成20年9月17日：大津合同庁舎）

- ・部会における議論の方向性と検討状況について

- （1）自主防災組織の充実化
- （2）ハザードマップの作成と活用のための啓発
- （3）土地利用規制とまちづくり
- （4）住民参加プロセス
- （5）その他

流域治水検討委員会（住民会議）での検討経過

流域治水検討委員会（住民会議）

【検討事項】県民自らが以下の項目を検討・協議する。

- ・ 自助、共助における県民の役割、県民が公助に期待する事項
- ・ 県民への普及と協働でとりくむ方策

【委員構成】公募県民（10名）、アドバイザー

第1回（平成20年3月9日：コラボしが）

- (1) 滋賀県における治水上の課題を事務局より説明
- (2) 各委員から治水に対する思いについて紹介

主なご意見

- ・ 治水に関しては完璧がないのは自然の理である。
- ・ 多くの情報を行政は提供しているが、住民がくみ取って利用するところまで行政が考えているか疑問。
- ・ 「バードマップ」も配布するだけではだめ。住民の意見が反映されていないこともある。



第2回（平成20年5月2日：県庁東館）

- (1) 座長選出
- (2) 自助・共助の視点から見た地域防災力の向上について意見交換

主なご意見

- ・ 災害について「知る」「学ぶ」活動が一番大切。
- ・ 表彰などを行うとやりがいを感じることができる。
- ・ 地元企業に自主防災組織へ参加してもらってはどうか。
- ・ 新興住宅の方との防災に関するコミュニケーションが重要。



第3回（平成20年6月1日：竜王町防災センター）

- (1) 現地視察
- (2) ワークショップ（地域防災力向上のためのメニュー、処方箋の抽出）

主なご意見

- ・ 住民会議からのメッセージを表すキャッチフレーズが必要。
- ・ 情報の共有と伝達が重要。
- ・ 防災訓練の改良が必要。
- ・ 人、情報、知恵、ネットワークがポイント。



第4回（平成20年6月28日：大津市ふれあいプラザ）

- (1) 提言素案に対する審議

主なご意見

- ・ なぜ地域での防災活動は必要なのか。関心がない、危機感のない人にどう伝えるかを考えると、重要性や必要性の理解がポイント。次回に議論
- ・ 自主避難と避難指示の違いを踏まえて議論すべき
- ・ テーマについては、県民にインパクトを与えるものに

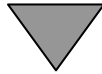


第5回(平成20年7月28日：職員会館大ホール)

(1)自助・共助に関する提言案(中間とりまとめ)

主なご意見

- ・地域での防災活動は、自分の命は自分で守る意識を高め、防災に関心が少ない人を巻き込むことができる。
- ・災害時には若手が残って欲しいという意味で企業の協力がいる。
- ・住民を巻き込むためこの会議の思いをどう伝えるか。



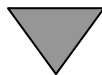
第6回(平成20年9月11日：米原市立米原公民館)

(1)自助・共助に関する提言案(中間とりまとめ)

(2)県民が公助に期待する事柄について

主なご意見

- ・提言は、県民からの宣言である。
- ・まず命を守るために、限られた予算をどこに優先的に配分するのかを明らかにすることが必要。
- ・水害に関するだけでなく、総合防災の取組がどうなっているのか。



第7回(平成20年10月29日：職員会館大ホール)

(1)自助・共助に関する提言案(中間とりまとめ)

(2)県民が公助に期待する事柄について

主なご意見(公助に期待する事柄)

- ・安全な土地利用への仕組みづくりを
- ・地先のリスクを認識できる情報発信を
- ・学校のメニューに防災の視点を
- ・河川整備にあたっては、地域のことを調査して、中立の立場で説明してほしい。

